

平成22年 第1回御嵩町議会定例会
施政方針

平成22年3月5日

第1回議会定例会の開催にあたり、平成22年度また将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

「起承転結」。これは古田岐阜県知事が1期4年間の1年毎のとらえ方を表現された言葉です。この位置付けから、平成22年度は私にとって「結」の1年と言えます。

この3年間、走りながら取り組んできたのが行財政の分析と、健全化へ向けての方向性です。

地方債（借金）の償還方法については、選択肢が数種類ある訳ですが、償還金の大きい、また有利な地方債は据え置き期間があります。平成22、23年度が償還のピークであり、その後、右肩下がりに転ずるとのデータが出ており、現在の方向性を守ることが重要と考えています。

分析について説明いたします。

御嵩町の行財政問題は「背負い続けなければならないこと」、「努力して改善できること」、「時が解決してくれること」の3点に絞っています。

まず、「背負い続ける」のは地勢的問題です。市町村財政の良し悪しを大別すると、一つの傾向として、都市部、中山間部、漁村なども含めた山間部の順になります。

数値のみで判断すれば、御嵩町の都市部と山間部とでは経費面では確実に山間部の方が多くを必要とします。しかし、この地勢は誇りを持って背負うに値する地域です。

御嵩町の里山は、町民の宝物と位置付け、守りたいと考えております。

2点目の「努力すれば」について説明いたします。

戦中戦後、御嵩町は近隣にはない亜炭産業隆盛による経済的活況を呈している中で実現したのが、昭和の大合併です。真偽の程は確認しておりませんが、当時、町民税を課税しなかった年があるやに聞いたことがあります。それが本当のことと思える程、法人税収が多額であったであろうことは想像に難くありません。

町が事業を計画した場合、補助金や交付金を有効活用するには、最低で2年、通常は3年程の時間を必要とします。

しかし、町の自主財源での事業であるなら、1年度内での発想・計画・実施が可能となります。また、補助金・交付金での事業は、国や県の監査も受けなければなりません。事業の実施への時間、諸事務の軽減ができ得る財政的体力がかつての御嵩町にはあったと言えます。

しかし残念ながら、エネルギー革命によって税収減となつてからも補助金、交付金を有効に得る努力をしないDNAは引き継がれてしまったようです。今現在でもそのような傾向が垣間見られる事案に遭遇することも時としてありますが、その都度訂正し、対応しております。

今後も町にとって有利な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

3点目の「時が解決する」について説明いたします。

これは歴史がある訳ではなく、最近の施策についてです。現在町財政に最も大きく直接影響している誘致企業奨励金です。グリーンテクノミタけへの工場誘致は、バブル期とは違い、供給過多の状態にあり、企業へのインセンティブが必要となり、固定資産税分を納税後、奨励金として支出しております。ピークは、平成20年度で、2億4,000万円程ありました。

この制度の苦しいところは、2億4,000万円の税収があれば国から頂く地方交付税が1億8,000万円減額されます。この減額分を町の一般財源から持ち出し、2億4,000万

円の奨励金としているところです。

それが、年とともに持ち出し分が6～7, 000万円減少しており、平成22年度は、平成21年度比6, 700万円減となっており、名鉄への運行補助金7, 000万円の支出を決断できたのもこの持ち出し分減少を見込めたからであります。

以上が、御嵩町の行財政の分析と今後の方向性であります。

次に、町外からは高い評価を得ているものの、一部町民が不安視されております駅前建設中の3施設の今後について方針を述べさせていただきます。

これは、建設整備総事業費約1億800万円の内、町負担分約1, 300万円を実施している事業です。

私は、もともと民間人であり、今現在もその感性を失った訳でも、錆びつかせた訳でもありません。

柳川町政での施設整備は「さわやか長楽荘」、「さわやかナーシングみたけ」、「さわやかグループホームみたけ」、「あゆみ館」、私が引き継ぐこととなった「ぽっぽかん」、高倉の「さわやかデイサービスセンター伏見」、「あつと訪夢」、学校の耐震化と高齢者や子ども、障がい者福祉が中心となっています。近隣市町村に遅れをとっていた分野の充実としてこの選択は正しかったと思っております。

ここでお気付きかと思いますが、町の活性化の中心となる現役世代への施策がすっぽり抜け落ちています。そこまで手が回らなかった実情は当然のことと言えます。

今回の3施設は、町に活力を与えてくれるその現役世代や健全な老人世代の施設です。

「物販所」と「交流館」について述べます。

施設をつくれれば経費、特に人件費が長期的に町財政を圧迫することは当然視野に入れなければなりません。

この点について官と民の対立があるとすれば、それは事業の発想と同時に町長室で熾烈なバトルとしてスタートしています。施設設置費と人件費の比例はさせないのが私の方針です。

巷間伝わり聞く施設への批判は、既に町長室で解決し、施設運営上の人件費を平成21年度比町負担増加分ゼロにすることが確認できたからこそ建設のGOサインを出すことができました。

現在、町が1人の嘱託職員や日々雇用職員を募集しますと数十人の応募があります。

平成22年度予算で計上してあります「御嶽宿さんさん広場」、「御嶽宿わいわい館」の人件費増加分は、国の経済対策の緊急雇用創出に応えるものと位置付け2年間維持しつつ、2施設については、平成21年度比町負担人件費増加分ゼロの制度設計を徐々に具現化する予定です。

「みたけ健康館」と命名していただいた「筋力トレーニングセンター」には若干違った思い入れがあります。

10年後の超高齢社会の到来は、言を俟たない状況にあるのは、ご承知の通りであります。現状のままでは、低福祉・高負担となることは論ずるまでもありません。

介護保険は、全体の町負担12.5%、町民負担50%で成り立っています。この負担の軽減、また増加の抑制は、健康な老後をもたす必要としない高齢者になっていただく以外に方法はありませぬ。介護は本人の問題であり、家族の問題です。

介護保険の1%の予防費と緊急雇用の人件費を主財源としていますが、ある程度の町費の投入は惜しくないとも考えております。この事業の推移を見守りつつ、東西1ヶ所づつの増設が可能となれば、これ程の喜びはないと言える程思い入れております。

御嵩町は、本年で55周年を迎えました。

55年という歳月は、かつて可児郡の中心的な役割を担い、活況を呈していた町の姿をも一変させ、時代とともに緩やかに静かな町へと変遷しました。

気がつけば、その中心を担った亜炭産業の爪痕が一部の生活を脅かし、何よりも大正の時代に「鉄道」が敷設されないことで、時代の流れに取り残されてはいけないと地元の名士が東濃鉄道を設立して、絶大なる期待と悲願のもと御嵩に引き込んだ鉄道までが、存続の危機に瀕しています。

このように御嵩町には、他の市町にはない大きな問題が山積していますが、中山道の宿場町、また、豊かな緑と自然に恵まれた里山など素晴らしい財産も先人から譲り受けてまいりました。

今ここで生活を営む我々には、先人が築き譲り受けた鉄道をはじめ、町の文化、長年大切に守られてきた豊かな里山などをしっかり守り、後生に引き継いでゆく責務があります。

これまで培われてきた町の歴史や伝統、文化などを新しいまちづくりに活かし、次の世代に自信を持って、“素晴らしい御嵩町”を託せる礎を築いてまいりたいと考えております。

今や、国や経済界を取り巻く環境は大変厳しく、その影響が地方に及ぶ状況下にあります。この苦難な時代であるからこそ、これを乗り越えるため、町民の皆さまの叡智をいただきながら、私ども行政は、未来に向かってたゆまぬ努力をする事こそが重要と考えます。

この55周年という節目の年を迎え、本町がさらなる飛躍と発展を遂げるよう、町政執行に邁進していく所存ですのでご支援ご協力の程よろしくお願いいたします。

次に、町政を取り巻く諸課題について、2点程状況など概略を申し上げます。

【亜炭廃坑問題】

最近テレビ報道で、御嵩町の亜炭廃坑問題が大変多く取り上げられていることは、ご承知のことと思います。

御嵩町にとって、この問題の深刻さや根深さが、各方面の多くの方に理解していただき、国を動かし、制度改革の原動力になるのであれば、本当にありがたい話ではありますが、一方では、単に町民への不安を煽るだけになったり、風評による地価への影響など、結果として、町民に対するマイナス要素が広がる懸念も深まるばかりであります。

今は、取材の前に、町として、話し伝える内容が、国の制度改革に繋がるような報道をお願いしながら取材に応じている状況であります。

この問題に関し、ここ数カ月の報告をさせていただきます。

昨年11月18日に東京で開催されました全国町村長大会の折、岐阜県町村会会長の赤塚八百津町長を通じて、御嵩町における亜炭廃坑問題の現状を取り上げていただくようお願いしましたところ、全国町村会会長より「鉱害復旧対策に関する意見書」を資源エネルギー庁に提出していただきました。意見書の内容には、「国が復旧工事を実施すること」と、「危険度の高い地区から地下充填等の予防対策を実施すること」を明確に記した上で、資源エネルギー庁長官、資源燃料部長、石炭課長の三者に陳情をお願いしていただきました。

また先日、衆議院予算委員会第7分科会において今井雅人衆議院議員が質問に立ち、かねがねお願いしてまいりました亜炭廃坑の上に建設されている緊急避難所の地下充填など予防対策について、政府に質疑していただきました。

この質問に対し、インターネットの衆議院TVを見た限り、経済産業省の近藤大臣政務官の回答は、「陥没が起きた場合に、物件等が本来持っている効用を回復する工事に限られる」と前置きし「現行制度の下で、何が次善の策として可能か探っていく」とした趣旨の答弁に止まり、本質は従来と大同小異であったことは否めません。

御嵩町長としては、これで終わる訳にはまいりませんので、経済産業省出身の岐阜県知事と面談し、県から国に対し、現在の特定鉱害復旧事業等基金が枯渇した場合の手当などの対策と、

緊急避難所などに指定されている公共施設の地下充填など予防対策の二方向での働きかけをお願いしたところです。

今後も、各方面からの方策を探りながら、制度改正や抜本策を講じていただけるよう、改善に向けて労をいとわない姿勢で臨んでまいります。

【上之郷地区地デジ難視聴地域の解消】

次に、上之郷地区における地上デジタル放送への対応について申し上げます。

2011年7月にアナログ放送の停波に伴い、地上デジタル放送が視聴できない地域の解消は、無水道の問題と同様に、解決すべき地域間格差問題として認識しておりました。

地上デジタル放送への移行が国策である以上、受信環境整備は、「基本的には、国及び放送事業者による責任において解決されるべき問題」として、全国知事会や岐阜県をはじめ43道府県からなる地上デジタル放送普及対策検討会などが、国や放送事業者に対し強く求めておりましたので、着手を遅らせ、その動向を注視してまいりました。

この程、国の地域情報通信基盤整備推進交付金と公共投資臨時交付金の活用が認められ、伝送特性に優れ、高速インターネットアクセスを可能とするケーブルテレビ方式による事業を、町費の持ち出し分は、総事業費1億1,462万円の11.4%となる約1,300万円にまで圧縮して実施できる見込みとなり、先の臨時会で予算の可決を受け、工事の入札準備を進めてまいりました。

昨日の入札によって落札業者が決定し、町の持ち出し分が予定よりも少ない332万円の支出に止まる目途となりました。先般説明申し上げましたとおり、工事請負契約の仮契約締結について議案を追加上程させていただきますのでよろしくお願いいたします。

当初、地上デジタル対策として2億円弱の費用が必要と試算されておりましたが、アナログ放送の停波が近づく頃には、国も事業者も状況が変わってくると推測し、ギリギリまで判断を待った甲斐があったことは言うに及びません。

政権交代の影響もあり、交付決定までに時間が掛かりましたが、平成22年の秋までには工事が完了し、上之郷地区の地域間格差の是正への期待に応えられそうです。

今後も効率的な財源を活用しながら行政運営を行ってまいります。

【平成22年度予算 施政方針】

今回、議会に提案させていただきます平成22年度予算案の主だった内容、施策につきまして以下ご説明をさせていただきます。

景気が再び落ち込む二番底の懸念が少し薄らいたとの受け止め方も一部にはあるようですが、依然デフレ傾向が長期化する懸念を払拭できず、行政も、その影響は少なくありません。

平成22年度も前年度に引き続き厳しい財政状況ではありますが、「まちづくり」「名鉄広見線対策」「無水道地域の解消」を軸として「福祉」「環境」「土木」「教育」といった点にも重点を置いた予算編成を行っております。

一般会計予算額は63億500万円、対前年度比6.6%の増となっており、特別会計・企業会計と合わせた総額は113億4,390万円で、対前年比2.7%の増となっております。

一般会計の歳入・歳出が6.6%の増となっておりますが、これは平成20年度予算において、国民健康保険特別会計に繰出した減債基金の振替運用の予算2億2,138万円と、民主党の公約政策である子ども手当関係費2億3,600万円を含んでいるため、その額を差し引いた純然たる町の事業に係る平成22年度予算額は58億4,761万6,000円となり、実質伸び率は1.2%の減となります。

一般会計歳入につきましては、景気低迷の影響を受けた法人町民税と、雇用状況や所得環境

の後退による個人町民税が大幅に落ち込むなど町税収入を4.5%減の23億6,568万円と見込んでいます。逆に、子ども手当関係費、地域グリーンニューディール基金事業補助金、地域活力基盤整備創造交付金など国庫支出金が183.3%増の5億1,393万円と大幅に増えたこともあり、元利償還額の全額が交付税措置される臨時財政対策債を16.7%増の3億5,000万円借り入れましたが、基金繰入金や町債の発行は実質前年度より減となっております。

また、歳出面では、誘致企業奨励金や自動車道対策費など大きな比重を占めていた事業が縮小する一方、子ども手当関係費2億3,600万円、名鉄広見線運営補助金7,000万円など新規事業を加えた予算となっております。

本音のところ申し上げますと、ラスパ御嵩店の専門店など新規法人の増加や、グリーンテクノロジーみたく内の企業から、政府によるエコカー減税などの政策による下支え効果もあり好調との報告を受けていただけに、収入の根幹をなす町税の減少見込みは、景気回復への力強さを欠いている現状を認識せざるを得ず、引き続き緊縮財政による行政運営に努めねばなりません。

今後も政府より、地域の経済効果を狙った公共事業などの経済対策が示されることを期待しながら、限られた財源の中で、新規事業や継続事業の見直しなど含めて、事業の内容を十分に精査して予算編成を行いました。

それでは以下、主だった施策・事業について予算計上額も示してご説明をいたします。

まず初めに、「御嵩町第4次総合計画」のもと「御嶽宿地域再生構想」に基づき進めてまいりました御嵩町の玄関となる名鉄御嵩駅前周辺で、この春からオープンする施設について、位置付けや運営費は冒頭に述べたとおりであります。内容について説明をいたします。

全額を国の「地域活性化・生活対策臨時交付金」を頂いて進めてまいりました、駅前ロータリーの太陽光発電施設が完成し、この4月4日に「御嶽宿さんさん広場」として生まれ変わります。

産業廃棄物処理施設建設問題に取り組んで以来、環境に対する町民の意識が高まった町として、また、国が進める低炭素都市推進協議会の幹事都市として、低炭素社会のまちづくりを目指す町のシンボル施設として、クリーンエネルギーの普及・啓発など、「環境のまち」を広く町内外にアピールしていきたいと考えております。

オープンに向けて施設の工事を着々と進めており、施設の核となる最大10Kwの発電量をもたらす太陽光パネル50枚が設置され、広場を照らす省エネ型のLED照明の設置を待つのみとなっております。

施設には、お湯を使わずセラミックボールで足を温める「足癒」を6基設置するほか、屋根付きの回廊では御嵩町をPRする展示を行い、太陽光発電施設の下では御嶽宿にふさわしい「宿(しゆく)の市」を開催するなど、誰もが気軽に立ち寄り、休憩しながら、くつろぐことのできる賑わいの場としてまいります。

また、御嶽宿を町の重要な資源として保存・継承し、活用していこうと、地元高校生や大学生、商店街も含めた地域住民が参画した住民懇談会で策定した「御嶽宿地域景観等整備指針」を受けて、御嶽宿の玄関口であります願興寺の向かいに、交流拠点施設「御嶽宿わいわい館」として整備を進めております。

地域のみなさんや御嵩町を来訪される人々が交流できる場所となるこの施設は、御嶽宿の景観に調和した外観になっており、「環境のまち」として高気密高断熱構造や約3Kwを発電する太陽光発電施設を設置して、「エコ住宅」の仕様となっております。

道路に面した1階建ての建物と南側に2階建ての建物の2棟で構成しており、交流や休憩スペース、体験工房スペース、物販スペースを設け、これらを気軽に地域住民が利用して、来訪者との交流や、おもてなしの場として利用していただこうと考えております。

これらの施設はいずれも御嵩町のまちづくりの拠点として、また御嵩町の観光資源を広く情報発信していく拠点としていきたいと考えています。

「みたけ健康館」も4月4日に御嶽宿の一角に、新たな施設として誕生いたします。

この施設も、全額を「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」と「森林整備加速化・林業再生事業補助金」を活用して進めてまいりました。

これは、介護予防として筋力トレーニング教室をモデル事業として開始して以来、年々参加者が増加し、生活に必要な筋肉の活性化などの効果も顕著に表れたことで、事業拡大への要望に応える形で、介護予防の効率的な運営を行う拠点として整備してきたものです。

施設では、健康運動指導士による介護予防教室において、6種類の筋力トレーニングマシンを使用することで、筋力向上による身体機能の改善や、体力低下を予防する運動習慣の改善を期待しております。さらに、教室などへの参加が、人との関わりに広がりをもたらし、利用者間の仲間づくりや閉じこもりの防止などの効果も期待でき、健康で楽しく活力に満ちた社会の実現につながると確信しております。

また将来的には、この施設を一般町民の方にも活用していただければと考えております。

これに関連して、「御嶽宿さんさん広場の設置及び管理に関する条例」、「御嶽宿わいわい館の設置及び管理に関する条例」及び「みたけ健康館の設置及び管理に関する条例」を上程しておりますので合わせてご審議をお願いいたします。

同様に国の基金で、新しく創設された「地域グリーンニューディール基金事業」を活用した地球温暖化対策などの事業について申し上げます。

この基金は、地球温暖化対策として公共施設の省エネルギー化やグリーン化を推進する場合その事業が対象となります。

この基金を活用して、昭和53年に本庁舎を建設して以来、故障の修理を繰り返しながら使用してまいりました重油方式の空調設備を再整備いたします。効率的な省エネルギー化を追求するため、プロポーザル方式により入札を実施し、本庁舎空調設備などの改修事業をはじめ、ガラスフィルムコーティングや壁面緑化などにも取り組んでまいります。

この総事業費として8,200万円を計上しており、今まで大量に排出してきた温室効果ガスの原因となるCO₂の削減に努め、低炭素環境を構築してまいります。

次に利用者を着実に増やしていくことが課題であります名鉄広見線問題に触れさせていただきます。

昨年12月3日に行われました名鉄広見線対策協議会で、利用者の減少に歯止めをかけ、増加させるための利用促進策を盛り込んだ「名鉄広見線活性化計画」が決定されました。

利用促進の施策方針を「活力ある地域づくりを支える」、「この地域を守り・育む」そして「地球環境にやさしく、利用しやすい」名鉄広見線とし、住民の方々の交通行動を変えていただくことで、名鉄広見線の存続を目指すこととしています。

この利用促進策を実行していくには、住民の皆さんと一緒に行動を起こし、御嵩のまちを活性化させていきながら、平成24年度の利用者111万1千人の目標達成に向けて、積極的に取り組んでいく必要があります。

既に社会実験として、通勤手段や外出時の移動手段をマイカーから電車にシフトしていただ

くよう、グリーンテクノみたけや平芝工業団地と御嵩駅を、また人口密集地域であります南山台東と西や大庭台の住宅団地と御嵩駅や御嵩口駅を結ぶ“みたけE-COバス”を走らせております。

その利用状況は、10月に運行開始して以来全体的に増加傾向にあり、特に住宅団地ルートでは、順調に利用者が増えている状況でありますので、引き続き平成22年度も“みたけE-COバス”を運行しながら、時間を掛けて交通行動の変化を分析してまいります。

今後、ふれあいバスや住民の方が研究されていますデマンド交通についても議論し、公共交通のあり方を検討してまいりたいと考えております。

また、昨年4月から開放し、利用が増えてまいりました御嵩駅南の駐車場ですが、深夜には車がほとんど無い状況から名鉄電車利用の方が主な利用者と捉えております。平成22年度には地域活力基盤創造交付金を活用して、この駐車場を駐輪場と併せて整備し、照明などの設置により利便性を向上させ、御嶽宿さんさん広場など地域の交流の場づくりとともに、電車利用者を増やし賑わい創出を図ってまいります。

この名鉄広見線対策に係る費用として、名鉄の運営支援を行う補助金7,000万円、名鉄広見線活性化協議会負担金583万円、土地開発公社からの買い戻し費用4,931万円、御嵩駅前駐車場整備事業2,400万円を計上しております。

今、御嵩駅構内の掲示板には、38枚のポスターが飾ってあります。これは、御嵩小学校4年生が名鉄広見線の歴史を学び、当時の人々の願いや努力、思いを感じ取り、実際に電車に乗って、利用者の方へのインタビューも行い、さらに名鉄広見線の便利さに気づき、その思いを描いたものです。皆さんも一度足を運んでいただき、ご覧いただければと思っております。

名鉄広見線は、私たちの暮らしを支える社会資本のひとつであります。住民のみなさんで支えて残していくという意識の拡大につながるよう今後も取り組んでまいりますので、皆さんもぜひ乗車していただき、住民の皆さん自身が話し合い、考えていただく大切な時間を作っていただきたいと考えております。

次に住民サービスの向上という観点で申し上げます。

収納率の向上と納税者の利便性の向上をはかるため、平成21年度で準備をしてまいりました「コンビニ収納」の環境が整い、この4月から軽自動車税と上下水道料金の二種類の支払いがコンビニエンスストアで利用できるようになります。

今まで、平日の昼間に時間を取ることができなかった方や、遠方の銀行などで手数料を払って納付していただいた方でも、容易に全国のコンビニエンスストアで時間に関係なく利用していただけます。

納税者によっては、金額が高額となるケースが想定される固定資産税や町県民税などについては、今回、軽自動車税と上下水道料金の二種で実施した状況を分析しながら、平成23年度から導入できるよう準備を進めてまいります。

このコンビニ収納に係る手数料及び次年度に向けた準備作業に係る経費として142万円を、また企業会計で45万円を計上しております。

今後は他の税金や利用料などへの拡充を行いながら、収納に対する利便性の向上を図ることで、収納率向上の期待をしております。

町民の皆さんの理解をいただきながら進めてまいりました、町のガレキ処分場について申し上げます。

南山地内のグリーンテクノみたけの南側で、埋め立て容量4,288m³、埋め立て期間51年間の規模の処分場として、建設を進めてまいりました「御嵩町南山一般廃棄物埋立処分場」が、この2月8日に完成いたしました。

生活環境影響調査を行い、地元自治会や可児川漁協組合の理解を得て建設した大切な施設ですので、今後、町民の皆さんの協力をいただきながら施設の延命策を講ずるなど、施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

4月1日から供用開始するにあたり、利用料金の改正など、「御嵩町一般廃棄物埋立処分場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を上程しておりますのでよろしくお願いいたします。

この新しい埋立処分場の完成に伴い、小和沢地区にあります一般廃棄物埋立処分場につきましては、廃止に向けての作業を進めることとなります。廃止にあたり、生活環境影響調査、告示・縦覧など変更の手続きを行った上で、小堰堤設置や最終覆土の工事を行い、山林の地形に戻してまいります。

最終覆土に至るまでの手続きに係る申請と設計費及び工事費などの事業費として1,371万円を計上しております。飛騨木曾川国定公園の近くでありますので、覆土が完了した後も2年間にわたり、水質などの検査を行うなど監視してまいりたいと考えております。

次に、子どもを持つ世代の皆さんが、安心して子育てが行える環境づくりへの取り組みについてであります。

民主党の目玉公約の一つであります「子ども手当」の支給がはじまります。平成23年度以降の満額支給を巡り、地方負担の問題も含めて議論が活発化している感がありますが、平成22年度については、子ども一人につき、公約の半額にあたります月額1万3千円を支給するものであります。

中学校を卒業するまでの子どもが対象で、従来の児童手当分を含んでの手当でありますので、支給の方法は、児童手当と同様に6月、10月、2月の年3回に分けて支払います。民生部門の子ども手当費用として2億3,000万円を計上しております。

国の政策ではありますが、次代の社会を担う子どもたちに対する支援が、子どもにとって、健やかで、安心して育つことのできる社会の実現につながればと願っております。

平成22年度の新規事業としてファミリーサポートセンター事業を開始いたします。

ファミリーサポートセンター事業とは、子育て支援を受けたい方と子育ての援助ができる方が会員となって、地域で相互援助活動を行う会員組織であります。

会員の方が病気や怪我または行事などで、どうしても子どもを預けたいなど手助けが必要な時に、一時的な育児のサポートを受けることによって、安心して子どもを育てることができる環境づくりを目的としています。

今回、ファミリーサポートセンター事業をぽっぽかんで運営し、その事務費や保険料として、15万円を計上しております。

核家族化が進む中、この事業がかつての地縁社会に存在したように、仕事と育児を両立し、安心して働くことができる社会環境を築くことで、地域の子育て支援と児童福祉の向上を図ってまいります。

次に完成が間近となってまいりました国道21号可児・御嵩バイパスをはじめとしたインフラ整備について申し上げます。

平成12年度に工事着手されました国道21号可児・御嵩バイパスの全線8kmが、現在工事

が進む第三工区をもって全て完了しようとしています。

平成22年4月開通を目指して、国において鋭意努力をしていただけてきましたが、先般の全員協議会で説明させていただきましたように、用地交渉など諸事情により平成22年度へと工期の延期がされる報告を受けております。

活力ある地域づくりのための社会基盤整備として、一刻も早い完成を望むところでありますが、町も完成予定に合わせてバイパス関連工事として都市計画道路の大泥茶円原線道路改良工事ほか3路線で事業費4,459万円を計上し、町道改良を行ってまいります。

この国道21号可児・御嵩バイパスの完成により、市街地の交通渋滞の緩和や東海環状自動車道へのアクセス道路としては勿論のこと、物流をスムーズにし、産業の振興や地域開発の促進など地域の発展に大きく貢献してくれるものと期待しております。

計画処理区域や事業内容の変更も視野に入れ、下水道事業検討委員会において検討いただいております、公共下水道事業について申し上げます。

全体計画区域935haの事業として整備を進めてまいりました木曾川右岸流域関連御嵩町公共下水道事業も、整備率は52.5%にあたる491haの整備が完了し、3,270世帯の方にご利用いただいております。

現在、鋭意推進しております第5次変更認可分の工事も概ね終了するところでありますが、このまま計画どおり事業を進めると、起債残高の増加が予想され、下水道事業会計の逼迫が危惧されるため、今後の下水道事業の在り方について、下水道事業検討委員会の提言をいただきながら、将来の方向性を含め、第6次流域関連下水道整備事業についての検討をしてまいりました。

その結果、これまで全員協議会でも説明させていただいておりますが、合併浄化槽の普及状況を勘案し、幹線整備を中心として公共投資を極力抑えて整備する方針に基づき、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

井尻地区の一部を含めた51.4haの第6次整備区域を、岐阜県が進める事業変更認可に合わせ平成27年度までの5年間とする変更認可の手続きを行い、今後は5年単位で見直しを行いながら進めてまいります。この井尻地区の整備を含めた下水道特別会計で工事費として1億4,300万円を計上しております。

下水道は町民が健康で文化的な生活を営む上での重要な基盤施設であり、豊かな自然と清流を守るための大切な役割を担っておりますので、財政状況を常に注視しながら、下水道事業の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、私自身の選挙公約に掲げ検討してまいりました「低学年の30人未満学級」について述べさせていただきます。

義務教育の初期の段階において、学習や集団生活の基本的な習慣を身に付けさせることは大変重要であり、その効率的な環境となる「低学年の30人未満学級」の実現に向けて、平成20年度から岐阜県教育委員会と協議を重ねてまいりました。

特に誕生月により、発達段階が大きく異なる小学校1年生では、落ち着いて教師の話听不懂、あるいは教室を歩き回り授業が成立しないなどの小1プロブレムの懸念もあります。その対応として、子どもの個性に応じたきめ細かい指導を徹底することで、学力の向上だけでなく、健やかな体や豊かな心を育ててまいりたいと考え少人数学級を実施いたします。

結果として制度による小学校1年生での30人未満学級の実施は、県内市町村の中ではどこよりも先んじることになりそうですが、御嵩町では、地域事情により必然的に少人数学級が成立している学校もあり、目配りの利くそうした学校に合わせる形での実施に過ぎません。

既に「御嵩町立小学校第1学年の30人未満学級編成実施要綱」の制定準備を行い、岐阜県教育委員会の正式な同意を待っている状況にあります。実施にあたり増加する学級担任には、県費教職員の配置をして対応することとなりますが、県費教職員の本来の業務の補助を行う非常勤講師を町費で採用配置し、その費用として384万円を計上しております。

研究によれば、学級規模が小さくなるに従って、学習の到達度、情緒の安定、教員の満足度が高くなるという調査結果も報告されており、まずは児童一人ひとりしっかり目配りできる少人数学級を1年生で実施し、教師や保護者の反応や実施の効果など検証してまいります。

同様に、教師側の指導図書の充実も図ってまいります。

学校で子どもたちの「生きる力」をよりいっそう育むことを目指す新しい学習指導要領に、小学校は平成23年度から移行いたします。

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく伸ばしていくことを目指し、教科の授業時数が増加するなど、教育内容が改善されるもので、この指導要領に対処するため、教師用指導図書を充実させる費用として450万円を計上しております。

今後も、速やかに新学習指導要領に移行できるよう、必要に応じて対応してまいります。

次に、障がいのある児童生徒の新たな教育の拠点となります可茂特別支援学校に対する支援について申し上げます。

岐阜県では、特別支援学校の整備拡充を目指す「子どもかがやきプラン」に基づき、可茂地域にも平成23年度新設に向けて、美濃加茂市牧野に可茂特別支援学校の建設工事が行われています。

具体的な運営が検討される中、給食については、美濃加茂市に委託することが決まりましたが、美濃加茂市の配食時間の関係上、この新設校への配食車両に不足が生じることとなり、その対応を検討してまいりました。

この可茂地域において特別支援学校開設に向け、積極的に陳情などを行った経緯もあることから、管内市町村で配食車両の購入に対する支援をすることが決定され、御嵩町の負担分として62万円を計上しております。

この新しい学校が、児童生徒の障がいの種類や程度に対応し、一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う学校として発展していくことを期待いたします。

予算としては最後となりますが、上之郷地区の悲願であり、解決策を模索してまいりました無水道地域の解消事業について申し上げます。

平成7年度より、上之郷地区の無水道地域のうち、謡坂、小原、西洞、谷、綱木の5地区において、「無水道地域水道委員」を各自治会の代表として選任していただき、今年度まで、懇談会などを通して地域の意向を確認しながら、無水道地域の解消に向け取り組んでまいりました。

平成21年度には、実施基本設計業務により、物理的調査や総事業費などについての総合的な調査を実施し、合わせて財政的シミュレーションを行いました。

これを踏まえ、上之郷5地区の方々には、国庫補助事業による上水道整備を提案させていただき、工事に伴う各戸の負担額などを含めて、水道未普及地域解消事業実施の方向性を確認してまいりました。

長年の懸案であった、無水道地域の解消に向けて、明るい光が見えて来たものと思われま

す。今後の計画では、平成22年度に給水区域の拡張認可を受け、平成23年度から6年間の計

画で事業を実施し、平成29年度中には、上之郷5地区の全世帯に上水道が供給できるよう、事業を進めてまいりたいと考えております。

事業の実施に向け、給水区域拡張認可申請に伴う調査委託費として700万円を計上いたしており、解消に向けて大きな一歩を踏み出してまいります。

以上、平成22年度に計上いたしました予算は、将来を見据え、国の補助金や交付金を活用した、環境に配慮し、賑わいのあるまちづくりに向けての予算で、一言で言うならば「やりくり型の緊縮予算」であります。ご理解ご協力の程お願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

今回提案いたしますのは、人事案件1件、平成22年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計の予算に関する議案7件、平成21年度一般会計及び特別会計補正予算に関する議案6件、条例制定3件、条例の一部改正3件、上之郷辺地総合整備計画に関する案件1件の都合21件であります。

後程担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。